

平成 15 年 12 月 15 日

各 位

埼玉県春日部市大字赤沼 870 番地 1
株 式 会 社 篠 崎 屋
代表取締役社長 樽見 茂
(コード番号：2926 東証マザーズ)
(連絡先)取締役管理部長 中山 文博
電話 048 - 970 - 4949

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 12 月 15 日開催の当社取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の流動性向上を図るとともに 1 株当たりの投資金額を引き下げ、個人投資家層の拡大に資するため。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 15 年 12 月 31 日(水曜日)[ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 15 年 12 月 30 日(火曜日)]最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

平成 15 年 12 月 31 日(水曜日)最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数。

3. 日程

- ・ 株式分割割当基準日 平成 15 年 12 月 31 日(水曜日)
- ・ 株式分割効力発生日 平成 16 年 2 月 19 日(木曜日)

4. 配当起算日

平成 15 年 10 月 1 日(水曜日)

5. 当社が発行する株式の総数の増加

同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款上の「当社が発行する株式の総数」について、現行の 13,312 株から 26,624 株増加させ、39,936 株に変更する旨を決議しております。

6. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

【ご参考】

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明記していないのは、本取締役会決議から分割基準日までの間にストックオプション（新株予約権）の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 15 年 12 月 15 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

(1) 現在の発行済株式総数	6,528 株
(2) 今回の増加株式数	13,056 株
(3) 増加後発行済株式総数	19,584 株
3. 提出日以降、平成 15 年 12 月 31 日までにストックオプション（新株予約権）の権利行使により新株式が発行された場合、その旨各株式数は増加します。
4. なお、株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 15 年 12 月 15 日現在の資本金	540,250,000 円
-------------------------	---------------
5. 株式の分割に伴い、新株予約権の権利行使価格を次のとおり調整いたします。

ストックオプション	調整後行使価格	調整前行使価格
新株予約権(1) (平成 14 年 5 月 14 日臨時株主総会決議)	83,334 円	250,000 円
新株予約権(2) (平成 15 年 6 月 28 日臨時株主総会決議)	83,334 円	250,000 円

以 上